

Title	戦費の泉源と戦後財政整理策
Sub Title	
Author	堀切, 善兵衛
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1917
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.11, No.10 (1917. 10) ,p.1251(1)- 1268(18)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19171001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(む 望 を 記 附 御 旨 る 依 に 告 廣 誌 雜 會 學 田 三 は 節 の 文 法 御 へ 主 告 廣)

文學士藤井信吉先生編

藤井新獨和辭書

定價二圓三十錢
特價一圓
送料十二錢

著者獨力苦心の結晶

著者曰く：不肖曩に編纂せし二十世紀獨和辭書が意外にも空前の歡迎を享けしは著者の光榮として大に感謝する處なり、然るに其研究を進むるに従ひ種々不備の點を認めたるを以て茲に新に本書を編纂するに至り、本書は全然新なる研究の下手に獨力苦心五星霜を費し漸く完成せしものにして他の幾多の辭書の如く助任せしむる無責任なるものとは趣を異にするものなることは斷言して憚らざる處なり。

特色
本書
断言して
なる研究の
不備の點を
は著者の光榮として大に感謝する處なり、然るに其研究を進むるに従ひ種々
著者曰く：不肖曩に編纂せし二十世紀獨和辭書が意外にも空前の歡迎を享けし
は著者の光榮として大に感謝する處なり、然るに其研究を進むるに従ひ種々
不備の點を認めたるを以て茲に新に本書を編纂するに至り、本書は全然新
なる研究の下手に獨力苦心五星霜を費し漸く完成せしものにして他の幾多の
辭書の如く助任せしむる無責任なるものとは趣を異にするものなることは
斷言して憚らざる處なり。

特色
本書
断言して
なる研究の
不備の點を
は著者の光榮として大に感謝する處なり、然るに其研究を進むるに従ひ種々
著者曰く：不肖曩に編纂せし二十世紀獨和辭書が意外にも空前の歡迎を享けし
は著者の光榮として大に感謝する處なり、然るに其研究を進むるに従ひ種々
不備の點を認めたるを以て茲に新に本書を編纂するに至り、本書は全然新
なる研究の下手に獨力苦心五星霜を費し漸く完成せしものにして他の幾多の
辭書の如く助任せしむる無責任なるものとは趣を異にするものなることは
斷言して憚らざる處なり。

十日間にて忽五版!!!
▲白熱大歡迎!!!

日本橋本堂 振替 八二

三田學會雜誌 第十一卷第十號

論 說

戰費の泉源と戦後財政整理策

堀切善兵衛

歐洲戰爭は總ての方面に於て前古未曾有の大規模を極めつゝあるは、今更ら云ふまでも無き所なるが、就中喫驚すべきは其戰費の莫大なる點に在り。英佛獨伊露、埃、米、土の諸國が開戦以來今日まで費したる所約二千億圓の巨額に達し、且つ將來何程の額に達す可きやは豫測し得可き限りに非らずと雖も、今日の有様にて戰

第十一卷 (一二五) 論 說 戰費の泉源と戦後財政整理策

第十號

争尙ほ繼續するものとすれば、今春五月に於て英國は一日平均六千萬圓佛國は八千五百萬法、露國は三千五百萬留伊太利は三千万利獨逸は七千三百萬麻克、埃匈國は四千萬冠を下らずと計算せられ、而して此一日平均戦費は今春以來益々増加し、今後増加すとも減少す可き傾向は存せざるが故、假りに今後兩三年戦争繼續するものとせば英佛獨の諸國は各々無慮千億圓に近き戦費を支出せざる可らざる譯なり。

而して今日までは是等の諸國が各々數百億の戦費を調達したる其内容は政府の一時借上金、大藏省證券、國庫債券、公債、増税及び新税賦課、占領地課徴金等より之を支辨したるは勿論なれども、然も是等の形式を離れ以上の戦費が捻出せらるゝ實體に付きて觀察せば夫は國民の富力に在りと云はざるを得ず。然れども國民の富力と云ふもそは頗る漠然たる言葉にして、少しく之に付きて研究を費すに非らざれば理解に苦むの點少なからざる可しと信ず。何となれば世人が通常國富の實體なりと信ずるものゝ中土地其他の不動産の如きは直接に之を戦費に充當し得可きに非らず、是等の不動産より生ずる生産物は勿論戦争遂行の資源に供し得

可しと雖も、土地家屋其物は之を外國人に賣却するに非らざれば以て戦争の資源に供し得可きに非らざる也。又正貨の如きは確かに戦争の資源たるに相異なきも然も交戦各國の所有する正貨の額は戦費の莫大なるに比すれば九牛の一毛にだも當らざる可く、殊に獨逸の如く四面外敵の爲めに包圍せられたるが如き状態に在る國に取りては、假りに百億の正貨を所持したりとするも外國より戦争の爲めに必要なる各種の資料を購入すること不可能なる可し。次に各國民過去の貯蓄が戦争の資源なるやと云ふにこは確かに或程度まで有力なる戦争の資源たるや争ふ可らず。然れども國民の貯蓄にも亦限りあり、吾人は最も廣き意味に於て貯蓄なる語を解釋し歐米諸國が諸外國に投下しつゝある資本の如き皆之を國民貯蓄の一部分に算入するとしても之れ亦數年に亘るの戦費を支持するに足らざるは勿論、今日の如き大規模の戦争を遂用する爲めには僅かに一年の経費をも支辨するに足らざるを思はざる可らず。

二

果して然らば、かばかり多大なる戦費の泉源は何處に在りやと云ふに結局國民

日々の生産其物なりと答へざるを得ざるなり。此關係は獨逸の如く外敵の爲めに包圍せられたるが如き状態に在る國に就きて觀察せば最も明瞭なる可し。即ち獨逸は戦争開始以來米國に於て公債を募集したることなきに非らずと雖も然も其額は全軍費中の極めて些細なる部分を占むるに過ぎずして其軍費の殆ど全部は自國內に之を求めざるを得ざりしなり。而して今日まで獨逸の費したる所は四百億圓に達する次第にして獨逸國內に存在する正貨若くは各種の貯蓄等を合算するも到底此金額に達する能はざるは一見明白なる可し。曾て獨逸の藏相たりしDr. Helfferichは獨逸國民毎年の所得を四百三十億麻克、獨逸國民の全財産を三千百億麻克、毎年純財産増加額を八十億乃至八十五億麻克と算定したり。今此數字を大體に於て間違なきものとして立論せんに、前述の如く獨逸一日の戦費は昨今七千三百萬麻克を下らざるが故一年間に於ては少くとも二百六十餘億麻克を必要とす可し。然るに同國毎年の財産純増加額は八十億乃至八十五億麻克を出でざるものとすれば、差引き百八十億麻克の不足を生ずる計算なり。然れども前掲ヘルフリツヒの計算は平時に於けるものなるが故、戦時に於ては有らゆる方

面の消費に大々的節約を加へつゝある次第なれば總年收中より更らに多くの割合に於て戦費に供し得る部分増加すべき筈なり。即ちヘルフリツヒは總年收約四百三十億麻克中より平時に於ては三百四五十億麻克は消耗せられ其殘額八十億乃至八十五億麻克のみ國民財産の純増加額なりと算定したれども、今日の如き戦時に於ては衣食住の有らゆる方面に大節約を加ふるの結果は著しく一般消費額を減少して總収入の約半額は軍事の爲めに費し得可きものと想像するも敢て過當にあらざる可き也。即ち毎年二百二三十億麻克の軍事費負擔力は獨逸國民に存在するものと認めざるを得ず、否、現に獨逸は一日七千三百萬麻克の戦費を支辨しつゝあるを以て見れば此割合以上に一般的消費を節約して戦費に充當しつゝあるものと斷定せざるを得ず。即ち彼の飲食物節用令の勵行の如き或は一般日用品の購入使用に關してまで政府より下附せられたる切符を以てするの外之を禁止し以て出來得る限り國民の消費を節約せしめんと努力しつゝある決して偶然に非らざるを知る可き也。

三

今日歐洲列國が一年數百億圓の軍費を必要とする以上は之に對する正貨の比
例は極めて微少なるや云ふまでもなし。但し此戰爭中貨幣は代價の尺度として
其働を爲すまでにして國民が何程の生産を爲しつゝありや。將た何人が何程軍
事費の負擔に任じたりや等の點に關し、貨幣の名目に於て之を計算するに過ぎざ
るなり。此關係亦獨逸の如き封鎖的狀態の下に在る邦に於て最も明白に觀取す
ることを得可し。蓋し外國より物資の供給を得ること極めて困難なる今日の獨
逸は其代價として正貨を海外に支拂ふの必要亦少なきが故、對外關係に於て貨幣
使用の機會頗る局限せらるゝに至りたるのみならず、國內に在りても國民の要求
する所は衣食往其他生活の必需品其物に在りて貨幣其物に非ざるなり。唯政府
と箇人との關係及び箇人相互の關係に於て貸借又は賣買行爲をなすに當り價格
の標準と尺度なかる可らず。此目的の爲めに一定の通貨は勿論必要なれども然
もそは敢て多額を要せざるや勿論なる可し。殊に政府と國民との間に在りては
何某が何百圓の價值ある物資又は勤勞を政府に提供したりとの其事實をだに明
かになし置くに於ては夫れにて事足る次第にして、政府の募集したる公債若しく

は其徴收したる租税の如きは結局國民より物資又は勤勞を徴收するものに外な
らざるを知る可きなり。而して此物資中には過去の生産の結果たる貯蓄の如き
其一部分を占むるや疑なしと雖も、然も斯の如きは、戰爭發生後幾干ならずして消
費し盡され、現に役立つ可きものは現在に於ける國民の生産及び勤勞たる可
く、將來に於て役立つ可きは將來に於ける其生産及び勤勞に外ならずと斷せざる
を得ざるなり。

果して然らば吾人は古來經濟學者が一國に於ける國富増加の原因と認定した
る所のものも、將た今回の如き大戦役の戦費の依て捻出せらるゝ其泉源も同一物
にして敢て異なる所あらざるを認めざるを得ざるなり。例へばアダム・スミスは其
富國論の緒言中に於て「勞働は各國民が國富を生産する泉源なり。故に國富の増
加は主として勞働の生産力如何に依りて定ると斷定するを得可し。換言すれば
國民が其勞働を利用する智識、熟練、適切と、生産に従事する國民の數とは國富の増
加に與て最も力あるものなり」と稱したるが如き、更らにフリードリッヒ・リストが
其著國民經濟論中に於て

Die Kraft, Reichthümer zu schaffen, ist demnach unendlich wichtiger als der Reichthum selbst; sie verbürgt nicht nur den Besitz und die Vermehrung des erworbenen, sondern auch den Ersatz des Verlorenen. Deutschland ist in jeden Jahrhundert durch Pest, durch Hungersnot oder durch innere und aussere Kriege verheert worden; immer hat es aber einen grossen Teil seiner produktiven Kräfte geteilet, und so gelangte schnell wieder zu einigen Wohlstand.

と稱したるが如き確かに古今を通じて誤りなき真理にして何程巨額の國富を擁すればとて新たに之を増殖する力の活動せざるに於ては久しからずして消耗し盡さるゝに至る可きなり。されば今回の歐洲戦争の如く長き期間に渡りて非常に巨額の費用を必要とするが如き場合には過去に於て蓄積したる所のもの、又は現在其抱有する所の物資其ものよりも寧ろ現在及び將來に於て生産せらる可き其物資が戦争の遂行を可能ならしむる其泉源なりと斷せざるを得ざるなり。殊に戦争が長引けば、長引く程生産力其物に依頼せざる可らざるなり。

四

吾人は既に戦争開始の當初に於てこそ非常準備金其他國民の過去に於て集積

したる貯蓄等に由りて戦費を調達したれども、歳月を経るに従ひ多々益々現在及び將來の生産力に依頼して戦争を繼續するの外なきことを論述したり。然も獨逸國民の如き現に其年收總額の過半をば戦争の爲めに使用せざる可らざるの有様なれば之が爲め一般國民の日常的消費が總ての方面に於て非常に制限せらるゝに至りしこと又偶然に非らず。而して日頃生活程度の極めて低き國民は一旦緩急ある場合に於ても、節約の餘地を有せざるが故忽ち餓死に陥ひざるを得ずと雖も、今日の歐洲諸國民は日頃生活の程度高きが故今回の如き場合に日頃の其消費したる物資を割きて、戦争の爲めに使用するの餘地亦多きものと認めざるを得ず。即ち獨逸國民の財産年純増加額が八十乃至八十五億麻克なりと算せらるゝに拘らず、能く四百三十億麻克の總年收より二百六七十億麻克の物資を捻出して戦費に供し得る所以なり。而して此關係は獨り獨逸に於てのみならず、英佛伊埃の諸國皆同一状態に在るものと想像するを得可きなり。

斯くて各交戦國共に國民生産の大部分を傾注して軍費に供し、其軍費は主として公債の形式に由りつゝある次第なれば開戦後日を経るに従ひ公債の額は各國

共に非常の巨額に上り今後も其増加率の低下するが如きこと萬ある可らざるなり。されば戦争終結後に至りて各國財政上の大問題となる可きは實に此軍事公債を除きて他にある可らざるなり。例へば獨逸の如き少くとも六七百億の公債を負擔するに至るは云ふまでもなき所なるが、其善後策は果して如何にす可きぞ、最初獨逸國民は戦費は總て之を敵國側より償金として支拂はしむるの覺悟を以て戦争を繼續し來りたりと雖も然も斯の如きは聯合軍側が絶対に征服せられりたる曉に非らざれば不可能なる所にして、今や其希望も水泡に歸し、獨逸側より進んで無併合、無賠償の平和締結を希望するの有様なり。故に今日の現状より多くの進展を見ずして戦争終結するものとせば各國は互に其費したる戦費を自ら負擔せざる可らざるに至る可きなり。然も其巨額なる公債の利拂は各國共に非常の困難を感ずる所なるや疑ふ可らず。吾人の想像を以てすれば尋常手段を以てしては到底其負擔に堪ゆ可らざるや明かなれば恐らくは各國共に戦後公債に對して多額の租税を課し、其收入を以て公債の利子拂に充當するに至るならんと信ず。尙ほ獨逸の如き國柄に在りては公債整理の名目の下に恰も我國の所謂舊

公債の如く百圓の公債に對し毎年二三圓の金額を交附し四五十年後に至り元本を消滅せしむるの手段に出づることなしと云ふ可らず。斯の如きは元本又は利子の一部を沒收するものに外ならずと雖も非常の場合に於ては敢て爲し難き所に非らざる可し。殊に獨逸は海外に於て公債を募集すること極めて少なかりし關係上其一部沒收の如きは單に國內的關係に止まるが故比較的實行容易なりと云ふを得可し。而して政府が一且緩急あるの場合に其信用に懸けて借り出したる公債の一部を沒收するが如きは非常の不徳義にして、將來に惡影響を及すこと勿論なりと雖も、然も實際政治の上に於て斯の如きは古來各國の歴史に敢て珍しからざる所なれば、必ずしも其絕對に之を行ふものなしと云ふ可らざる也。殊に一定の年期内政府より利子を支給して其期間を過ぐれば元本は消滅したるものと見做すが如き立法は寧ろ起り得可き所なりと認めざるを得ず。殊に戦後一般民衆の勢力増加するに従ひ其犠牲を以て一部富豪輩の公債利子として多大の分配に供すは不當なりとするの感念漸く増加す可きが故、吾人は公債の一部沒收か然らざるまでも之に多大の租税を賦課して以て事實上公債の國家に對する負

擔を大に輕減するの方針を取るの國家必ず多きに至ることを信ずるものなり。然らずむば多くの交戦諸國は戦後殆んど破産するの外途なかる可き也。

五

戦争終結後に公債の整理が各國財政方針の根本たる可きと同時に吾人は官業の範圍大に増加するに至る可しと想像せざるを得ず。蓋し戦争開始以來各國共に政府が生産界、交通機關等の上に干渉を試み若くは民間より之を政府の手に移したるもの極めて多し。即ち海上保険、船舶統一、運賃制限、最高物價の制限等より鑛山、軍需品製造所等政府が直接經營するに至りしもの、若くは嚴重なる政府の監督の下に民間に經營せしめつゝあるもの頗る多數なるは世間周知の事實なり。而して此情勢は必ず平和回復の後にまで及ぶべきは多く疑を容れざる所にして、勿論今日實行しつゝある官營獨占の多くは再び民營に復す可く又政府の干渉、制限、禁遏等も廢止せらるゝもの多かる可きは想像に難からずと雖も然も大局に於ては戦争開始以前に比し各國共に官業若くは國有方針を保持するもの多きに至る可しと思考せざるを得ず。斯くて戦争の繼續する其間に官業の素地は日にま

すゝ養成せられつゝあるのみならず、戦後財政整理の一端として又之に依頼するの傾向必ずや増大するに至る可しと考へらる。蓋し官營に移し政府の獨占となすに於ては民營に任せ之に相當の課税を爲すよりも遙かに多額の收入を政府の手に收むるを得可ければなり。現に獨逸に在りては今日已に巻煙草及び葉巻煙草、加里、特種酒類、及び石油、石炭の採掘及販賣、電氣、保險業等に就きて之を國有獨占たらしめんとの議論を爲すもの少なからず。之と同時に郵便電信等を既に政府の手に移しつゝある諸國に於ては其料金を引き上げて以て國庫の收入を増加するの手段を講ず可きは之れ亦疑なき所にして、元來此種文化の促進及啓發を目的とする事業の費用を増加するは尤も面白からざる所なれども、然も一面に於て國家非常の財政難に處する爲めには其引き上げも亦止むを得ざる所にして、多く之に反對するの理由なかる可きなり。

唯茲に問題を生ずるは政府の獨占可ならざるに非らず。然れども現に人民の經營に係る事業を政府の手に移す爲めには無償にて之を奪ひ去り得べきに非ず。必ずや一定の代價を之に支拂はざる可らざれども其代價は如何にして之を調達

す可きや。普通の場合に於ては公債發行に由りて其資金を調達するの常なれども既に軍事公債の驚く可き巨額に達したる其後に於て政府が更らに官營事業の公債を募集する事の至難なるを思はざる可らず。故に官營獨占も結局或程度までの事にして如何に此戦争中國家經營の風習盛んなるに至りたればとて、一部論者の主張するが如く無制限に官業獨占の實行せらる可きに非らざるなり。

六

人或は戦後に於て交戦諸國は盛に増税を爲して以て財政整理を遂行するに至る可しと云ふものあり。然れども戦後に於て増税し得るものは今日既に増税せられ寧ろ非常特別の場合なるが故人民其負擔を忍びつゝありと雖も一旦平和回復の曉には到底其繼續を許さざるが如きもの少なからざるを認めざる可らず。故に戦後に於ては寧ろ減税の傾向ありと云ふを得可き乎。但し關稅は此例外にして今日の交戦諸國は戦争の遂行に必要な物資は關稅を免除し若くは非常に之を低減して盛に其輸入を計りつゝあるが故平和回復の後に至らば必ず之を復舊す可きのみならず。内地産業の保護と國庫に收入を得るとの兩目的の爲めに

各國共に大に之を引き上げる傾向ありと想像すべき理由あり。然れども各國何程其關稅を引き上げたればとて之に由りて軍事公債の利拂の十が一に充當し得るや否や疑問なりと云はざるを得ず。斯くて増税も官業獨占も將た軍事公債の一部沒收も依りて以て戦後の財政整理を遂行するに充分ならずとせば今日の交戦諸國は戦後に至りて唯破産するの外無かる可きが如し。而して吾人の想像を以てすれば交戦諸國が戦後其破産を免るゝの途は唯一あるのみ。他なし陸海軍の大削減を斷行して從來各國が陸海軍軍事費の爲めに費したる國費の殆んど全部を擧げて之を軍事公債の元本及び利子拂ひに充當すること之なり。

最初獨逸は今回の戦争に費したる其費用は總て聯合國側より償金を徴して之を償却す可しと思考したり。然も今や殆んど其空望たるを認識したるが如く、無併合無賠償を基礎として平和の回復を求むるに焦慮しつゝあり。英佛諸國も今春獨逸の平和提唱に對する返答中に、獨逸側が戦争の犠牲を賠償するに非らざれば平和を締結するものに非らざる意思を表明したり。然れど昨今英佛諸國も亦獨逸より償金を徴收するの不可能なるを覺るに至りたることゝ信せらる。合衆

國に至りては單に世界平和の攪亂者たる獨逸の軍國政治とカイゼル一派の危険分子を一掃するを以て戦争の目的なりと稱し、一寸の領土も一弗の償金をも求むるものに非らざるを大統領の宣戦布告中に明白にしたり。流石米國は最後に戦争に参加したるだけに前途を達觀するの餘裕ありしものと云ふを得可し。

吾人は戦争の前途如何に發展するやは知らざれども早晚締結せらる可き其平和は必ずや相互に無償金を條件の一とす可しと信せざるを得ず。何となれば孰れの國に取りても相手方の戦費は之を償ふに餘りに巨額なればなり。之を求むるも到底出來ぬ談判に外ならざればなり。されば結局各交戦國の費したる所のものは各自に之を最後まで負擔せざる可らざる可し。而して各自に之を負擔せんが爲めには各國に於て戦争以前に費しつゝありし國費の大部分、即ち陸海軍費に大削減を加へて相互に財政の整理に鋭意するの外なかる可きなり。即ち平和條約の最も重要なる眼目は軍備制限の一事たる可きこと吾人の信じて疑はざる所にして、獨逸の國會議員Georg Gothein氏が其著Die Kriegslasten und ihre Deckung中に於て

Nach der fürchterlichen finanziellen Erschöpfung aller Kriegführenden wird die zwingende Not vielleicht zu einer internationalen Verständigung über die Einschränkung der Rüstungsausgaben führen. Weder Russland, noch Frankreich, noch Italien werden in der Lage sein, die alten Rüstungslasten weiter zu tragen. Und Deutschland, England, Österreich-Ungarn, nur auf Kosten ihrer wirtschaftlichen Wiedererstarkung.

と稱したるは全く交戦國民の意中を吐露したるものと云ふ可きなり。

斯くて今日の交戦諸國が恰も南米諸國の如く殆んど武装撤廢に近き状態にまで其陸海軍を縮少し、其費用を擧げて財政整理の一事に傾注して初めて交戦諸國の財政と經濟とは救はるゝものと云ふ可し。然れども交戦諸國が互に斯の如き理解に達せんが爲めには今後更らに長く戦はざる可らざる可し。將來尙ほ莫大なる人命と財産とを犠牲に供しての後ならざる可らず。一方が大敗戦を蒙りて城下の誓を爲すに至るか、然らずむば國民全く疲弊し、其生産力全然枯退して、最早や陸海の軍隊を動かす能はざるに至りし其曉に非らずむば相互に武装を解くの理解は生ぜざる可し。されど吾人は早晚斯の如き時期の到來するものと信せざ

るを得ず。然らずむば此多大なる軍事費を如何せん。今日の軍事費が驚く可き多額なるの事實こそ戦後各國の武装制限を豫斷するものに外ならざる也。而して戦後交戦各國民の破産を救ふの途は唯此一手段あるのみ矣。

英帝國會議の進展(下)

占部百太郎

(六)三種の帝國會議(七)來る可き憲法改訂の三大主義(八)帝國內閣の權能(九)帝國內閣と帝國會議(十)結論

六

本年三月二十日開會したる、英帝國會議が從來の會議と異つて英吉利帝國の執行機關たるに至つた次第は既に述べたる如くである。英國政府では、最初各殖民地及び印度帝國代表者をば直ちに軍事内閣に列席せしめむとの考であつたらしいが、實際に臨で、會議は自から三種に別るゝに至つた。第一は通常の軍事内閣(War Cabinet)で、是れは緊急を要する軍國の政務並に合衆王國の内政を決裁する宰相以下五人の内閣員から成ることは、既に普く知らるゝ所である。第二は帝國軍事内閣(Imperial War Cabinet)と稱せらるゝ、本文の主題たる眼目の會議である。此